

<昭和30年頃の(都)定禅寺通櫓丁線>



植栽当時の(都)定禅寺通櫓丁線

<出典：仙台市「仙台市戦災復興誌」>

仙台市では、昭和20年に国から示された戦災地復興計画基本方針に基づき、火災発生時の延焼防止や災害発生時の避難路の確保といった防災の面に重点をおいた街路計画を立案し、昭和21年に定禅寺通錦町線のほか24路線が都市計画決定された。

なかでも定禅寺通錦町線(現定禅寺通櫓丁線)は、仙台市中心部に南北及び東西に配置された6つの重要幹線街路の一つを形成しており、中央部には幅12mの緑地帯を有する全幅46mの広幅員の道路となっている。

～街路構造令に特化した各都市の事例～

仙台市

じょうぜんじどおりやぐらちょうせん

(都) 定禅寺通櫓丁線

じょうぜんじどおりにしきちょうせん

(旧：定禅寺通錦町線)

諸元表

名称	(都)定禅寺通櫓丁線 市道定禅寺通線	経緯	S20年 戦災復興計画基本方針閣議決定
延長	約1.81km (当初) 約0.71km (現在)		S21年 戦災都市に指定 25路線が都市計画決定 「定禅寺通錦町線」
種級	広路 (当初計画) 4種1級 (現在)		S33年 ケヤキ植樹
幅員	46m (当初計画) 46m (現在) 全体幅員に対する車道以外の幅員割合 ➤57% (当初計画) →57% (現在)		S41年 都市計画道路名称・延長変更 「定禅寺通櫓丁線」
街路樹	けやき		S42年 電線地中化完成 S52年 彫刻のあるまちづくり事業 彫刻3体設置
			H10年 景観条例に基づき「定禅寺通景観形成地区」を指定
			H11年 定禅寺通シンボルロード整備事業 (~H13年度)
			H15年 定禅寺通利活用市民マネジメント組織発足

<現在の（都）定禅寺通櫓丁線>



<出典：仙台市>

現在は、沿道の建築物や屋外広告物の規制誘導を図ることで、道路と沿道が一体となった良好な街並みが形成されている。

都市計画道路として整備後、平成11年から定禅寺通シンボルロード整備事業として、けやきの育成や道路景観と調和した沿道建築物の景観形成、快適な歩行空間の整備を行ってきた。

現在は、広幅員の歩道や緑地帯、美しいケヤキ並木を活かし、定禅寺ストリートジャズフェスティバルを始めとする様々なイベントの舞台として市民や多くの来訪者に親しまれており、杜の都仙台を象徴する道路となっている。

<定禅寺通シンボルロード整備事業>

創造ゾーン

杜のスポット



広瀬川をイメージさせる曲線を歩道舗装パターンに取り入れました。静かな空間での休憩・散策が楽しめます。

アートのスポット



- ・歩行者の安全を確保したスクランブル交差点整備
- ・けやき保護と休憩スペースを兼ねたベンチの整備

交流ゾーン

音のスポット



人が集う舞台をイメージした格子状の整然としたシンプルな歩道舗装パターンを取り入れていきます。小さいステージの設置により、小規模イベントが行えます。

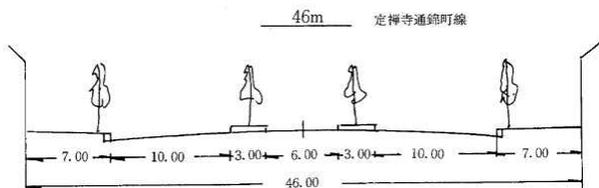
出逢いのスポット



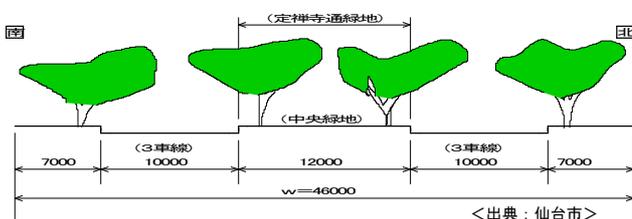
- ・イベント用コンセントボックスを整備
- ・フットライト等を整備し夜間の通行安全性を確保

<出典：仙台市ホームページ>

当初整備時の横断図



現在の横断図



位置図

